

第126号

8月臨時会・9月定例会

令和８年11月１日発行
高知県大月町議会

【作者のことば】

秋に花が終わり菊を切ると、春を迎えて新芽がふいてくる。その新芽をとって、新しい鉢に植え替える。成長するにしたがって、鉢をだんだん大きくして植え替えると、立派な菊が育つ。

丹精込めて作った芸術作品です。
作：川波修さん（春遠）

大月町 議会だより

町の家計簿をチェック！

●決算から、次の予算へ

決算審査は、「使い終わったお金」を確認して終わりではありません。
「予算どおり使った？」→「事業は実施できた？」→「住民のためになった？」
→「成果はあった？」→「改善するところは？」
『予算を使ったからＯＫ』ではなく、**そのお金がどう活かされたか**まで検証！

●決算は「次の予算」につながります

予算
何をするか町の提案を承認
↓
実施
執行部が事業を行う
↓
決算
結果を認定
↓
検証・改善
成果と課題を整理する
↓
次の予算へ提言

●決算審査は「終わったお金」のチェックだけではありません

令和7年度の事業について、

「計画どおり実施できたか」

「十分な成果があったか」

「改善すべき点はないか」

を検証し、その結果を令和9年度の予算編成や今後の事業の見直しに繋げていく提案をすることが重要です。

●監査委員の審査と議会の決算審査、どう違う？

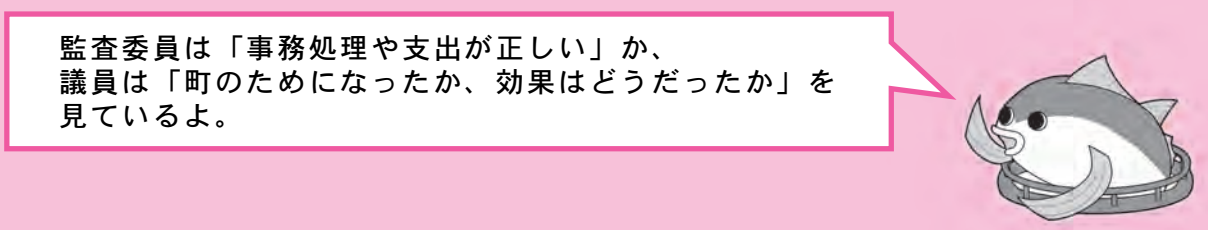
【監査委員】

決算書は正確か、財務事務は適正かなどを専門的に監査します。

【議会】

監査委員の審査意見も踏まえながら、事業の成果や必要性、今後の改善などについて審査します。

決算審査は、過去をチェックするだけではありません。
「これからの大月町」に活かすための大切な審査です。



9月議会　決算審査

●町のお金、どう使われた？

9月定例会では、令和7年度の決算を審査しました。

決算審査は、町民の皆さまからお預かりした大切な税金などが、予算の目的に沿って適正に使われたか、事業の成果はどうだったかを確認する大切な機会です。

●「予算」から「決算」まで

令和7年3月	令和7年度予算を審議・議決
令和7年4月～令和8年3月	町は予算に基づいて事業を実施
令和8年春～夏	町が決算書を作成、監査委員が監査
令和8年9月	議会が決算を審査・認定

チェック項目	町の予算では	家計に例えると
収　入	町税・地方交付税・国庫支出金など	給料などの収入
支　出	福祉・教育・産業振興・道路整備など	食費・教育費・生活費など
貯　金	基金	預貯金
借　金	地方債（町債）	住宅ローンなど
返　済	公債費	ローン返済
財政状況	収入・基金・地方債残高など	貯金と借金のバランス

※町の財政は家庭の家計とは仕組みが異なるため、あくまでイメージとしての比較です。

●議会はここをチェック！

「予定した事業は実施できたか」

「使ったお金に見合う成果はあったのか」

「もっと効率的な方法はなかったのか」

「課題を次年度にどう生かすか」

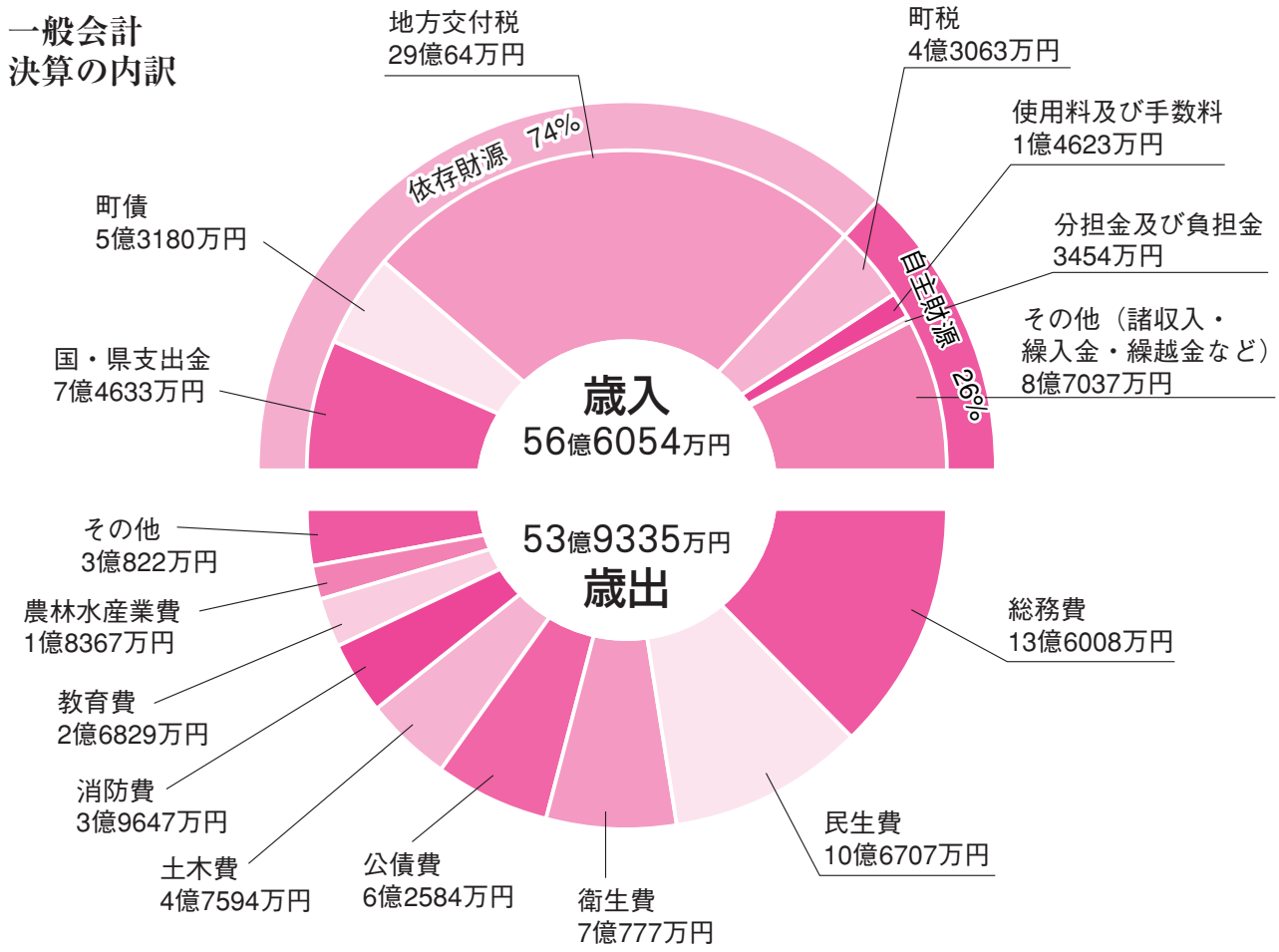
数字だけでなく、その先にある「成果」まで確認することが、議会の重要な役割です。



一般的な家庭での1年間は1月～12月だけど、
行政の会計期間は4月～翌3月の1年間になっているよ。
だから行政の事業は4月始まりなんだね。

令和7年度
決　算　審　査

一般会計
決算の内訳



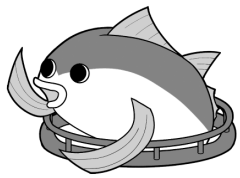
会　計　名	歳入（千円）		前年度対比（%）	歳出（千円）		前年度対比（%）
	令和７年度	令和６年度		令和７年度	令和６年度	
一般会計	5,660,542	5,767,951	△1.9	5,393,345	5,498,980	△1.9
特別養護老人ホーム特別会計	345,103	334,348	3.2	345,103	334,348	3.2
国民健康保険特別会計	685,020	686,191	△0.2	672,611	679,315	△1.0
介護保険特別会計	878,197	878,480	0	806,502	833,408	△3.2
後期高齢者医療特別会計	108,884	106,669	2.1	107,106	103,922	3.1

※前年度対比（%）は、小数第２位を四捨五入



歳入ってどうやって増やしたらいいの？

皆さんご存じの「ふるさと応援寄付金」はまだまだ伸びる可能性があるから、企業と協力して努力をしている最中だよ。
事業を計画するときに、使える補助金がないか探すことも有効だね。



大月町と外とのつながりを目指した事業に注目

●観光振興

・令和7年度は観光施設が前年より伸びており、特に柏島エリアが顕著に表れている。

施　設　名	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
大月アウトドアフィールドKASHINISHI	1,362人	1,361人	1人	0.07%
大月エコロジーキャンプ場	1,484人	2,366人	△ 882人	△ 37.28%
竜ヶ浜キャンプ場(宿泊)	1,537人	1,464人	73人	4.99%
竜ヶ浜キャンプ場（デイキャンプ）	110人	86人	24人	27.91%
竜ヶ浜キャンプ場(シャワー)	2,396人	1,805人	591人	32.74%
柏島情報発信センター	12,978台	9,392台	3,586台	38.18%

※ベルリーフ大月は休館中。エコロジーキャンプ場は6月から運営開始。

●移住促進

移住相談員2名を配置し、移住定住Uターン促進に取り組んだ。

・移住フェアへの参加、移住交流地域おこしフェアへの参加
・WEBプロモーション（広告）
・お試し滞在、幡多6市町村移住体験ツアー、ふるさとワーキングホリデー
・移住定住希望者住宅改修、空き家台帳システム構築
・移住者交流会の実施

など、大月町を知ってもらうきっかけ作りから、実際の体験、移住後の支援など、幅広い事業を行った。

●交流人口

・COSAはオープン3年目を迎え、令和7年度は85件の企画や受入を行った。
・町外施設とも積極的に交流し、COSA外で行ったワークショップも含めると総勢1,485名が参加しており、新たな層とのつながりを得られた。

●企業誘致

・高知県が主催する企業マッチングイベントに参加し、13社と話をすることができた。
・令和7年度においては、1社が本町への進出について前向きに検討するに至った。農業・漁業者との連携に関心を示しており、地域おこし協力隊の採用が実現した場合には、町内での事業展開に向けた準備を開始する意向を示している。地域産品の販売力強化や新たな流通経路の確保につながる可能性が高まり、次年度以降も実現できるよう調整を続けて行く。

●赤磐市(旧吉井町)との交流事業

・旧吉井町と姉妹都市として交流していた経緯から、再び住民同士の交流を発展させる可能性について前向きな意見交換が行われた。今後の連携強化に向けた基盤づくりが進んだ。
・「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結し、広域的な支援体制を強化した。

決算審査

9月15日、16日、17日、全員協議会で各担当課を招いて審査しました。

子ども関連事業

出生祝金　米谷



問　出生祝金等の扶助費が約１２０万円不用額になっている理由は。

答　年度内の出生数が想定より少ない13名にとどまったことや、医療費助成費が見込みを下回ったことが原因です。

子ども教室　米谷



問　夏季放課後子ども教室の申請者数は。

答　申請児童数は34人。１日の利用人数は20人～30人。４年生以下が中心です。夏季含め年間延利用者数は１４１４７人です。

学習支援員　中田



問　配置により児童生徒や教職員にどのような効果があったか。

答　授業をサポートすることで子どもたちに対する気付きが早くなったことと、教職員の負担軽減につながっています。

がんばろう事業　谷



問　新設の子育て頑張ろう事業補助金の内容は。

答　16歳～18歳の学生に対して交通費や寮費等の補助を行いました。

その他

中間管理住宅　米谷



問　空き家対策総合支援事業１１７０万円は、中間管理住宅何軒分の費用か。

答　１軒分です。４ＬＤＫ・１２５平米の２階建です。

住宅滞納整理　松田



問　町営住宅使用料の過年度滞納額１１００万円の回収方法は。

答　催告通知書の送付を行っています。分割納付にも対応しています。退去している方も同様です。

ＣＯＳＡ　浦木



問　ＣＯＳＡの成果と課題は。

答　費用は約１３００万円85件の企画で、43の企業が参加しました。町内外延１４８５名の参加がありました。ここに産業の芽と課題があると考えています。

防災関連事業

住宅耐震　米谷



問　住宅耐震改修設計費・改修工事費補助金の不用額が多い原因は。

答　周知活動を行っていますが、申請に繋がっていないのが現状です。

未改修物件　中田



問　耐震性が不足すると思われる住宅は全体の何％ほど残っているか。

答　昭和56年5月31日以前に建てられた住宅が対象で、耐震化はまだ36％の実績です。

防災井戸　谷



問　防災井戸設置工事費356万4千円は、どこに設置したものか。

答　旧樫西小学校の敷地内と泊浦のムネン峠です。

トイレカー　谷



問　防災用トイレカー購入費約2367万円が不用額となった原因は。

答　大小2台を購入予定でしたが、特殊車両は受注生産のため、年度内は小型1台しか購入できず、不用額となりました。

特別・事業会計関連

簡易水道　中田



問　簡易水道事業会計の他会計補助金が1億891万円あるが、うち法定内基準額は。

答　基準額は3786万円です。差額がそのまま基準外繰入金になります。

特養大月荘　浦木



問　電気料1198万円は高額では。

答　入所者が60人おり、1つの家庭と考えると高くはありません。8年度にLED化も検討しています。

スマート農業　安岡（利）



問　スマート農業推進事業費補助金151万6千円の内容は。

答　防除用ドローンの購入を補助しました。

農業施設維持　安岡（利）



問　農業施設維持補修工事445万5千円の内容は。

答　水田への用水路の整備と、井堰の維持管理です。

空き家管理　米谷



問　空き家台帳システム構築等委託料の約380万円の成果は。

答　台帳システムが構築できました。8年度からは保守管理料を予算化する予定です。

道路管理　笹木



問　臨時地方整備事業の事業内容は。

答　傷んだ道路の舗装を一度はがし、新たに舗装をしました。

９月定例会

会期：9月10日～18日

補正予算

全員賛成

◆補正予算（令和８年度）

会　計　名	補　正　額	補正後予算額
一般会計	2億9759万円	57億8980万円
国民健康保険特別会計	1240万円	7億7903万円
介護保険特別会計	7187万円	8億5303万円
後期高齢者医療特別会計	178万円	1億1906万円
病院事業（収益）	1160万円	6億4977万円
病院事業（資本）	4900万円	5869万円

条例

全員賛成

◆大月町行政手続条例の一部を改正する条例

- 不利益処分対象者の所在が不明の場合の公示にインターネットを利用できるようにする。

契約

全員賛成

◆水第1号　大月町簡易水道施設（春遠工区～新田工区）整備工事請負契約の締結

- 有限会社安田建設工業所：7711万円（指名競争入札）

◆水第2号　大月町簡易水道施設（姫ノ井第３配水池）整備工事請負契約の締結

- 久米建設株式会社：2億2418万円（指名競争入札）

人事

全員賛成

◆監査委員の選任の同意

- 冨田　洋子　氏：有識見者（令和８年10月１日から４年間）
- 新谷　伸　　氏：議員選出（令和８年９月18日から議員任期まで）

陳情審査

全員賛成

◆釣り漁場におけるクロマグロ対策についての陳情

- クロマグロの採捕量は国際的な資源管理の枠組みに基づいて各国へ割り当てられており、町・県ともに国への要望活動に尽力している。長期的な対応となる見込みのため、趣旨採択とする。

委員会報告

9月10日

◆産業建設常任委員会「持続可能な大月の産業」【結審報告】

- 大月町の主要産業（農業・林業・水産業・商工業）は、人口減少や高齢化、担い手不足などの影響を受け、将来の持続性が懸念されている。今回の調査は農業を中心に、現状と課題の聞き取りを行った。
- 調査の結果を整理し見えてきた「生産コスト低減に向けた実効性ある施策を講じること」「販路の多様化及び大月町産農産物の販売促進を行うこと」「産地維持に必要な出荷・集荷体制を確保すること」の３項目を執行部へ提言した。

◆議会のあり方検討特別委員会「議会のあり方の検討」【中間報告】

- 二元代表制の一翼を担う議会の役割と責務を明確にし、時代に沿った「多様化する町民の意思を反映し、持続可能な地域づくりに寄与すること」と、変わることのない「議会活動の根源」を明文化することで、町民からより信頼される大月町議会としての実現を図るため、「議会基本条例」の策定を目指す。
- 主に「議会・議員としての責務等」「議会・議員活動」「本条例の実効性の確認」が条文化されており、大月町の実情に沿っているか、活動時に制約とならないか、文章表現に問題はないか、などの詳細を検討している。

８月臨時会

会期：8月14日

補正予算

全員賛成

◆補正予算（令和８年度）【専決処分】

会　計　名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	700万円	54億8533万円

◆補正予算（令和８年度）

会　計　名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	688万円	54億9221万円

みんなの広場

漁業をもっと盛り上げたい



安岡　佑麻さん（添ノ川）31歳

大月中学校を出て宿毛高校を卒業後、宿毛の魚を加工する会社に入りもう12年になります。いりこだし、煮干しや素干しなどを作る会社です。

大月町はもとより、町外の巻き網漁で獲れた魚が主原料です。

自分が一番心配しているのが人手不足と原材料不足です。現状でも人手が足りないと感じています。原料や人手不足で、今後は仕事を続けられるか不安に思っています。でも、将来は自分が背負ってやるぐらい頑張っていきたいと思います。

大月の人としても、巻き網漁を含め漁業関係をもっと活性させ、会社が盛り上がるよう努力をしていこうと思います。

一般質問



笹木 章弘 議員

ホテルの今後

指定管理者の撤退と今後の対応

町民に説明の場設ける／町長

問 公募したベルリーフ大月の指定管理者の選定は、副町長、総務課長、産業振興課長、まちづくり推進課長、健康福祉課長、教育次長で構成する候補者選定審査委員会にて行っているが、審査項目は何を基準に作成したものか。

答 宿泊施設の設置目的を効果的に達成できるかという観点から、事業計画の内容、企画力、提案力、管理運営の安定性、収支計画、地域振興への寄与度などを柱として総合的に評価できる項目を設定し、審査を行いました。



ベルリーフ大月

問 なぜ、中長期的な体力と財力に、重点を置かなかったのか。

答 結果として今回の撤退に至った経緯を踏まえると、ご指摘いただいた中長期的な財務体制や、ホテル運営に係わる詳細な実績、専門性の評価、確認の視点が十分であったかどうかについては、反省すべき点もあると受け止めています。

問 指定管理者は運営経費として約2200万円を投じたが、9月末までの売り上げが1100万円程度しか見込まれず、赤字が確実と説明を受けた。更に町も施設修繕等に約1660万円を支出している。わずか2か月程度の営業で撤退とは、まさに青天の霹靂撤退と言っても過言ではない。今回のことで、大月町の不信用が広く社会に知れ渡ることとなった。議会にも大きな責任がある。まずは今後の方向性を示すと同時に、町民の皆様にしっかりと説明の場を設ける必要があるのではないか。

答 今後の方向性については、現時点において白紙の状態です。本施設が本町の観光振興及び交流人口拡大において、極めて重要な拠点であることに変わりはありません。

今回の指定管理者撤退に至った原因や、その事業の収支状況等について精査・検証を行い、その課題を徹底分析した上で今後の対策を立てます。

次に、9月末の営業終了後、収支実績が判明した段階で、議会や町民の皆様に対して透明性を確保し、しっかりと報告・説明をする場を設ける必要があると考えています。



ふたたび閉館したホテル





大月の水問題

町域を越えた水源確保を

まずは町内で確保／町長

問 本町は地理的な条件から大きな河川に恵まれていない。また、近年の気候変動による少雨や集中豪雨など、これまでとは異なる気象状況も全国各地で発生している。

将来にわたって安定した水道水を供給していく上で、どのような課題があると認識しているか。

答 近年の少雨や渇水等により水源水量の減少が懸念されるほか、水源の立地条件や気象状況等により、水質が変化する可能性もあります。

また、大規模災害が発生した場合には、水源や水道施設が被災する可能性もあることから、災害時においても、水源や配水系統を補完できる体制づくりが重要であると考えます。


完成が待ち望まれる春遠ダム

問 本町の将来的な水源確保について、町内の水源だけを前提とするのではなく、町域を越えた広域的な水源確保を、今後調査研究する考えはないか。

答 町域を越えた水源確保につきましては、将来的な水源確保の選択肢の1つであると考えています。しかし、まずは春遠ダムをはじめとする町内の水源を確保し、安定した給水体制を構築することを基本としています。それでも将来的に水源確保が困難となる場合には、安定供給、災害リスク、費用面等を総合的に勘案していきます。

大月町史編さん

将来の人材育成に

ふるさとキャリア教育で／教育長

問 現在、小中学校において、大月町の歴史・文化・産業・人物・地域の成り立ちなどをどのように伝えているか。

答 社会科や生活科などの授業を通じ、校区の史跡巡りや地域の語り部の方々からの聞き取り学習を実施しています。大月町の成り立ちや先人たちの暮らしの工夫、地域に貢献した人物の生き方に触れることで、郷土の歴史に対する理解と関心を深めています。

問 副読本の作成や郷土学習を通じて、大月を知る教育、誇りに思える教育を体系的に進め、将来の地域を支える人材育成につなげていく考えはないか。

答 本町の教育行政の根幹に関わる極めて重要な視点であり、同じ考えを持つ私としては深く共感しています。それ故私は、大月町の魅力を知る学びから、地域の価値を再発見して誇りに思える教育へ、さらに自ら未来を切り拓く地域を支える人材育成へと発展させるため、体系的なふるさとキャリア教育を推進しています。


誇りに思えるふるさと教育を



防災計画

大月町地域別孤立対策カルテ

大変有効である／町長

問 南海トラフ巨大地震では、道路・橋梁・トンネル・斜面等、同時多発的に被災し、町内各地が孤立する可能性がある地区を町として現在どのように把握しているのか。孤立した場合、何日間その地区だけで生活できるのか、という具体的な検証は行っているか。

答 どこが被災すれば孤立するのかという具体的な検証についてはできていません。地域防災計画では、個人備蓄として飲料水や食糧を3日分、可能であれば7日分の備蓄・装備を推進しています。



早期の作成を

問 外部から安定的な支援が届くまで、各孤立地区が何日間自立することを前提に備蓄・設備を計画しているのか。

答 高知県道路啓開計画では、3日で各地区へのルートを確保する目標となっています。県の備蓄計画に関しての指針としても最低3日間、推奨しているのは1週間分ですが、やむを得ず不足する場合には、公的な分散備蓄の検討も必要になってくるのではないかと考えています。

問 残りの4日間、誰が揃えるのか。それは町が揃えるのか、どのような手段をもって、その4日間を、補おうとする計画なのか。

答 4日目以降は、町が備蓄している分を運ぶ想定をしています。高知県の備蓄計画が今年、改定予定となっています。それに従い備蓄、分散備蓄をしていく方向であるのか、それを含めて検討していきたいと思っています。

問 4日以降、支援の手が届かない場合は行政で備蓄しているものを分配していく手順書はあるか。例えば、誰が運ぶのか、誰が受け取るのか、受け取ったものを誰が各地区の住民に分配するのか。

答 現時点ではできていません。

問 地域防災計画で海上輸送計画が明記されているが海上輸送計画は存在するのか。存在しないのであれば、いつまでに計画し実行するのか。

答 具体的な海上輸送計画はありません。海上輸送計画をいつまでに、ということは明確にお答えできませんが、令和9年度以降、海上保安庁など関係機関に情報提供を求め、内容精査から始めていきたいと考えています。

問 「大月町・地区別孤立対策カルテ」の作成を提案するが、行政主導で統一フォーマットを作成する考えはあるか。

答 地区別孤立対策カルテが実践的な手法であることは理解しています。

令和9年度末に完成予定の事前復興まちづくり計画をはじめ、本年度は、地域防災計画、国土強靭化地域計画、空き家対策計画、公共施設総合管理計画など多くの改訂も進めている為、その進捗を見極めながら、前向きに検討し、取り組んでいきます。



およそ3日分の装備一例



簡易水道事業

迅速な対応を

対応手順等を整理していく／町長

問　先月起きた弘見（泊浦）取水地における水質異常の原因の特定はできたか。再復旧は出来るのか。

答　関係機関において水質の成分分析を行っていますが、まだ検査結果が出ていません（9／14現在）。同水源地から取水を再開するのは困難と考えており、新たな水源の確保を検討しています。

問　水質異常の苦情通報があって、正常な水道水の供給が再開されるまでに10日以上を要した。もっと早い対応は出来なかったのか。給水停止におけるマニュアルはあるのか。

答　検査機関への相談や水質検査の準備、配水池の系統切り替え等、対応を行ってきましたが、既存のバルブや配水管の不具合により切り替えができない地区もありました。

町独自の具体的なマニュアルは整備されていません。今後は迅速で適切な対応ができるよう、対応手順等を整理していきます。


地区にある井戸

周知の充実

確実な情報伝達体制を検討／町長

問　給水停止や災害時等においては、全世帯へ必ず行き届く周知が大事と考えるが、その対策と対応については。

答　今回、一部の世帯へ十分情報が行き届かなかった事について重く受け止めています。

周知方法を更に拡大し、新たな方策についても、まちづくり推進課や防災担当と協議しながら、実効性の高い情報伝達体制を検討していきます。

問　水資源が乏しい本町で、安定した給水を抜本的にどのように解決しようと考えているのか。

答　本町は、地理的な条件から大きな河川にも恵まれず水資源が乏しいことから、多くの浄水や配水地を維持管理しています。まずは現在建設中の春遠ダムと既存の長沢ダムを併用し、災害時も踏まえて安定した水源の確保をする必要があると考えています。


水の安定供給を

給水停止した世帯の対応は

全額免除の手続きを進めている／町長

問　以前、水質異常があった時、水道料金免除の対応であったが、今回はそういった対応は考えているか。

答　最終的に給水停止を行った107世帯については、8月の水道料金を全額免除とするよう手続きを進めています。



避難所設備

夏季発災を想定した避難所対策は

防災計画・避難所運営を示す／町長

問　南海トラフ地震が夏季に発生した場合の高温環境下での避難所の開設、運営についてどのような対策を講じているか。また、夏季発災を避難所対策の重要な想定条件とし、課題解決に向けての準備をしているか。

答　本町では、これまで防災備蓄品として食糧や飲料水、その他避難生活に必要な必需品は、計画的に整備を行っています。しかし、空調設備は指定避難所の全てに常設完備ができていません。その為、夏季発災における猛暑対策として不足する冷房機器を補う為、ポータブルクーラー等の移動式冷却機器の配備を行い、避難所内の局所的な温度上昇を抑制する代用策を行います。

近年の気候変動による記録的な猛暑を鑑みても、夏季発災を避難所対策の重要な想定条件とし、防災計画や避難所運営マニュアルに明確な位置付けが必要と考えます。


指定避難所

問　夏季発災時に、長期停電時の避難所の非常用電源の確保について、非常用発電機、蓄電池、太陽光発電設備の設置の状況と停電時に空調、照明、通信機器、医療機器など、どの程度稼働することができるか、また、燃料の備蓄、供給体制を含め、長期停電を想定した避難所の電源確保計画をどう整備していくか。

答　太陽光発電設備及び蓄電池を3避難所に設置し、非常用発電機は20台程度、燃料は、町内3給油所と協定し、ガソリン及び軽油を備蓄及び供給が可能となります。空調については、発電機での稼働を想定し3避難所の体育館の空調設備の3台を同時接続した場合は、現状の備蓄燃料であれば2日程度の稼働を想定しています。

公共工事

国道321号歩道整備は

ご理解いただける　よう努力／町長

問　弘見工区全体で完成している距離は。また未整備はどの区間か。用地買収済み・未買収の延長は。令和8年度に工事を行う箇所と工事内容について。今後の整備に向けた工事予定及び完成時期は。

答　国道改良工事弘見工区の歩道整備は、施工延長2.1㎞の内1.7㎞工事が完了しています。未整備区間は、町道泊浦線の交差点から400m区間と、あと2か所の区間です。用地買収済み延長は1.9㎞、未買収延長は0.2㎞です。令和8年度に行う事業は、用地買収と物件補償が1件、工事1件を予定しています。弘見工区全体の完成時期は、現段階では未定です。


国道歩道整備


浦木　秀雄 議員

人生会議

人生会議情報の活用を
指針を定め運用している／町長

問　大月町包括支援センターや大月病院と連携し、高齢者支援の場面で人生会議の説明を標準化する体制を構築する考えはあるか。

答　人生会議は、終末期に事前に話し合うことで、希望する医療やケアを場面ごとに明確にし、最適な支援へつなげるものです。町は、一律の説明による標準化を目指すものではなく、県のリーフレットを活用し、町民の理解が深まるよう、関係機関とも協働して人生会議の理解促進に取り組んでいきます。



高知県リーフレットより

問　幡多西部消防組合大月分署と連携し、急変時に人生会議情報を活用できる仕組みを検討する考えはあるか。

答　本人の意思を尊重した対応ができる指針を定め運用しており、現在は心肺蘇生を望まない傷病者も対応されています。誰もが最後まで自分らしく生きることができ、その思いや希望を周囲が支えることのできる地域づくりを進めるため、今後も人生会議の普及啓発に努めるとともに、関係機関との情報共有に努めていきます。

安満地沈廃船処理事業

妥当性を再検証すべき
顧問弁護士と協議／町長

問　補助金を不正に利用して一部の関係者に利益が及ぶ行動があった可能性、行政・漁協・民間企業が結託して補助金不正に関与した可能性が生ずるのは自然ではないか。

答　本人が作成・押印していない書面が本人の同意書として提出されていたという点は、事業への影響等について、関係機関と情報共有し、必要に応じて顧問弁護士等とも協議が必要であると考えています。しかし、現時点において、町は、要綱に基づき事業を実施したものと認識しており、行政・漁協・民間企業が結託して補助金不正に関与した事実は確認していません。

問　住民への周知や公告がなぜ行われなかったのか。21隻の不明船は民法上の所有権もなくなったと判断したのか。

答　漁協を通じて周知されていると認識していたほか、本事業は廃棄物処理法に基づく処分であり公告は不要、所有権はなくなったと判断しました。

問　複数の同名船の所有者判断が不整合ではないか。

答　県の要綱に規定されている所有者不明の定義に基づき、関係機関等への照会及び確認を行ったうえで判断しており、当時の調査及び判断について、要綱に反する取扱いがあったものとは認識していません。


事業対象となった廃船

発議

否決

◆大月町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

（提出者：米谷勝市）

・現行	総務厚生常任委員	5人
	産業建設常任委員	5人
	議会広報常任委員	5人
	議会運営委員	5人
・議員は、少なくとも一の常任委員となる。		

⇒

改正案	6人
	6人
	7人
	6人
・議長は常任委員とならないことができる。	

提案理由

改正目的は単なる人数を増やすことではありません。

議会には、行政を監視し、政策を審議する役割があります。その役割を十分に果たすためにできる限り多くの議員が委員会活動に関わり、それぞれの経験や考え方、そして町民から寄せられる様々な声を議論の場に反映させていくことが重要だと考えます。

特に重要だと考えているのが、議会広報の充実です。

「知る」ことが「関心」につながり、「関心」が「参加」につながる。
そして、将来の大月町を担う若い世代に
「議会は自分たちの生活や地域の未来に関係する場所なんだ」

と感じてもらえる議会を目指していく。

反対

谷議員
議会改革は議員全員で十分に議論し、了承を得て進めるべきで、発議による即決には反対。委員会の兼務が増えると、各分野の勉強や議論への集中が薄れることも懸念する。

中田議員
前向きに捉えているが、現行定数の課題と増員の必要性を議員間で十分に検討してから上程すべき。

浦木議員
人数よりも先に、議会が自力で政策を分析できる知的基盤を整えるために、議会事務局に政策調査機能を持たせたり、資料の標準化を進めたりすることのほうが効果的。

新谷議員
議論が十分にされていないため、時間をかけて議員同士で話し合う必要がある。

賛成

依岡議員
増員により複数の委員会で議論に参加できる体制をつくる。広報は業務分担とデジタル化を進め、議運は参加機会を広げる。議長が常任委員にならないことを選べる規定も、議長職への専念と負担軽減につながる。

安岡（利）議員
提案の順序に疑問があることは認めつつ、複数の委員会への所属が見識を高め、山積する課題の議論につながると評価。開かれた議会と活動の発信を進める出発点になる。

笹木議員
議論には全員が参加してもよいほど、広い参加が必要。参加人数が増えることを肯定し、賛成する。

新たな議会構成になりました

９月定例会において改選が行われ、下記の構成となりました。
議長・副議長は９月18日から、各種委員は10月７日からが任期です。

議長　中田　巌

議会基本条例の策定と着実な実行を進め、住民の皆さまから「より信頼される議会」を目指します。変えるべきものは変え、守るべきものは守る。「変革と継承」を胸に、責任を持って議会運営に努めてまいります。

副議長　松田　照代

議会をもっと身近に感じていただけるよう、一人の女性、住民としての気づきを大切に、笑顔で暮らせる町を目指し、任期満了まで誠心誠意努めてまいります。よろしくお願いいたします。

総務厚生常任委員会

委員長	浦木　秀雄
副委員長	安岡　邦彦
委員	中田　巌
委員	笹木　章弘
委員	米谷　勝市

産業建設常任委員会

委員長	谷　正美
副委員長	新谷　伸
委員	安岡　利治
委員	松田　照代
委員	依岡　一生

議会広報常任委員会

委員長	松田　照代
副委員長	浦木　秀雄
委員	安岡　利治
委員	笹木　章弘
委員	米谷　勝市

議会運営委員会

委員長	安岡　邦彦
副委員長	新谷　伸
委員	依岡　一生
委員	谷　正美
委員	浦木　秀雄

議会のあり方検討特別委員会

委員長	浦木　秀雄	副委員長	松田　照代
委員	米谷　勝市	委員	新谷　伸
委員	依岡　一生	委員	谷　正美
委員	安岡　利治	委員	安岡　邦彦
委員	笹木　章弘		



27年の店を、私が継ぐまで

半山　ヤンさん　（頭集）

迷いの先に見えた、店の灯り

義母が27年間守ってきた弁当店。朝早くから店に明かりがともり、地域の人が弁当を買いに訪れる光景は、暮らしの一部になっていた。「店がなくなると寂しい」。そう思う一方で、自分が店を引き継ぐことには迷いもあった。

建物の登記や土地の扱いを確認し、古くなった調理機器を入れ替える必要もある。これまで夫婦で続けてきた農業との両立も簡単ではない。「本当に自分たちにできるのか」。家族で何度も話し合い、考え続けた。

「あなたならできる」が背中を押した

迷っていたとき、友人たちの言葉が心に残った。「料理が上手だから、あなたならできる」。さらに、顔を合わせるたびに地元の人から聞こえてきたのが、「朝早く弁当を買える店を続けてほしい」という声だった。

店を必要としてくれる人がいる。その思いに触れるたび、閉めてしまうことへの寂しさが大きくなった。農業の仕事を絞り、店を継ぐ決心をした。

受け継いだ味に、自分らしさを重ねて

義母の代から残したのは、サバ弁当とバスケット。長く親しまれてきた味を守りながら、ほかの献立は一新し、自分がおいしいと思える料理を並べている。

料理の原点にあるのは、夫の祖母と毎年一緒に作ったおせち料理だ。一緒に手を動かしながら教わった味や知恵が、今の弁当づくりにもつながっている。受け継いだ家庭の味に、自分らしい工夫を重ねていく。

地域の朝を支える店に

朝4時。まだ外が暗いうちから仕込みを始める。7時には、最低5種類の弁当が店頭に並ぶ。忙しさに追われる日も「おいしかった」と声をかけられると、疲れが和らぎ、また頑張ろうと思える。

義母が27年かけて育ててきた店の灯りを消さず、受け継いだ味を大切にしながら、これからも地域の人の朝を支え、頼られる店を目指していく。

（取材：米谷勝市）

編集後記

今議会の特徴は、若い世代の議長・副議長が誕生したこと、行政の要請で、一般質問通告書が10日前に提出するよう早められたことです。

なぜこんなことが起こったのでしょうか。それは、この2年間の議会の学びにあります。議員個人から議員全員での学びの変化が、議会の基盤強化・議会の底上げになり、若い世代の議員を動かし、行政も対策を強化せざるを得なくなったのです。

今後も、議会の学び、行政のチェック機能を強化します。

（浦木秀雄）

編集委員

委員長　松田　照代
副委員長　浦木　秀雄
委　員　安岡　利治
委　員　笹木　章弘
委　員　米谷　勝市

発行／高知県大月町議会
編集／議会広報常任委員会

高知県幡多郡大月町弘見2230
TEL(0880)73-1682

印刷　有限会社　宿毛印刷